

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

沖縄県中部中央地域雇用創造プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県、沖縄市、嘉手納町、北谷町

3 地域再生計画の区域

沖縄市並びに沖縄県中頭郡嘉手納町及び北谷町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 中部中央地域の現状

①地勢

沖縄市、嘉手納町、北谷町で構成する中部中央地域は、沖縄本島のほぼ中央に位置し、総面積は 77.81 k m²を有している。しかしながら、そのうち、約 48%は嘉手納飛行場等米軍基地として占有されており、生活環境をはじめ、都市基盤の整備や産業の振興をすすめる上で大きな制約となっている。

表1 市町村別面積及び米軍基地面積

市町村名	面積 (km ²)	施設面積 (km ²)	市町村面積に占める割合
沖縄市	49.00	17.48	35.7%
嘉手納町	15.04	12.42	82.6%
北谷町	13.77	7.29	52.9%
地域	77.81	37.19	47.8%
沖縄県	22,75.71	236.68	10.4%

※面積は「平成19年度全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）」による。

※施設面積は那覇防衛施設局資料（平成18年3月末現在）による。

②人口

本地域の人口は 166,877 人（H17 国勢調査）を数える。年齢構成別で見ると、沖縄市の 15 歳未満の年少人口割合が全国の市で 1 位であることも反映して、15 歳未満の年少人口割合は 20.2%、15 歳から 34 歳までの若年者の人口割合は 27.6%でいずれも県平均を上回っており、他県と比較して年少・若者の構成比が高い本県においても、その構成が高い地域となっている。

表2 年齢別人口

	総人口	15歳未満	15～34歳	35歳～64歳	65歳以上
沖縄市	126,400 (100.0%)	25,866 (20.4%)	35,238 (27.9%)	47,082 (37.3%)	18,087 (14.4%)
嘉手納町	13,629 (100.0%)	2,523 (18.5%)	3,368 (24.7%)	5,049 (37.0%)	2,683 (19.7%)
北谷町	26,848 (100.0%)	5,392 (20.1%)	7,455 (27.8%)	10,144 (37.8%)	3,796 (14.1%)
地域	166,877 (100.0%)	33,781 (20.2%)	46,061 (27.6%)	62,275 (37.3%)	24,566 (14.7%)
沖縄県	1,361,594 (100.0%)	254,203 (18.7%)	370,856 (27.2%)	517,190 (38.0%)	218,903 (16.1%)

資料：H17国勢調査（年齢不詳を含む）

③産業等

本地域は米軍基地が集中するが故に、土地利用が大きく制限され、米軍基地を中心とした「基地経済」を強いられ、世界情勢や米軍人の事件などによって経済が大きく左右されてきた。

そのため、このような経済構造から脱却を図るため、情報通信関連産業を中心とした企業誘致やチャンプル文化^{*}を生かした地場産業の振興に努めるとともに、中心市街地の再開発や基地の返還跡地を活用した街づくりを行い地域の活性化に取り組んでいるところである。

情報通信関連産業の振興については、自立型経済構築に向けた柱として重点的に取り組んできており、本地域全域は沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域に指定され、税制等優遇措置の活用促進や、県による通信コスト低減支援、市町村によるインキュベーター施設の整備等により、情報通信関連企業の立地を促進しているところである。

また、本県の好調な観光産業を反映して、北谷町のフィッシャリーナ地区で大型ホテルが立地予定である。そして、嘉手納米軍飛行場を眺望するための展望場や学習展示室が設置された「道の駅かでな」や、公有水面埋立造成事業により開発された美浜アメリカンビレッジ、沖縄市のコザ・ミュージックタウンを中心とした音楽による街づくりなど、特徴のある街づくりにより観光客の増加が期待されている。

その他、本地域は泡盛製造所が集積するとともに、知花花織などの伝統工芸等が引き継がれており、地域特性を活かした産業振興を図っている。

また、本地域の沖縄市は、沖縄振興特別措置法による産業高度化地域に指定されるとともに、特別自由貿易地域に隣接しており、製造業の集積や貿易の振興を図り本県産業を牽引する地域として雇用の創出を図っているところである。

※チャンプル文化：「チャンプル」とは方言で「混ぜる」を意味する。琉球・東南アジア・日本・中国・アメリカの風物が歴史的経緯から入り交じっている沖縄の文化のことを「チャンプル文化」などと呼ぶ。

④雇用失業情勢

本地域の失業率は13.6%（H17国勢調査）で、県平均の11.9%を1.7ポイント上回っている。また、本地域を管轄する沖縄公共職業安定所の平成18年度の一般有効求人倍率は0.31倍と、全国平均1.06倍を大幅に下回ることはもとより、県平均0.45倍も下回っている。雇用情勢の厳しい本県においても、特に厳しい地域となっている。

表3 労働力人口及び失業率

	労働力人口①	就業者数①-1	完全失業者数①-2	失業率①-2/①
沖縄市	56,281	48,598	7,683	13.7%
嘉手納町	5,917	4,883	1,034	17.5%
北谷町	11,794	10,450	1,344	11.4%
地域	73,992	63,931	10,061	13.6%
沖縄県	635,849	560,477	75,372	11.9%

資料：H17国勢調査

表4 公共職業安定所別一般有効求人倍率

公共職業安定所	平成16年度	平成17年度	平成18年度
名護	0.42	0.38	0.38
沖縄	0.28	0.28	0.31
那覇	0.50	0.53	0.54
宮古	0.28	0.29	0.31
八重山	0.67	0.68	0.76
沖縄県	0.42	0.43	0.45
全国	0.86	0.98	1.06

資料：沖縄労働局

（2）中部中央地域の課題

全国的に少子高齢化が進展し若者の流出抑止に苦慮している中、本地域は多くの若者を有しており、地域経済の発展にとって大きなアドバンテージを抱えているといえるが、現在の厳しい雇用情勢が続くと、働く場を求めて若者の流出が進み、地域の衰退が加速する恐れがある。

また、基地を中心とした経済構造からの脱却を図るために、引き続き情報通信関連産業を中心とした企業誘致やチャンプル文化を生かした地場産業の振興に努め、地域内の雇用の場の拡大・創出を図る必要がある。

併せて、技術革新の進展や産業構造の変化に伴い企業が求める人材も多様化し、かつ即戦力を求める傾向にあることから、雇用され得る能力を高めるための人材育成を行う必要がある。

(3) 目標

情報通信関連産業及び観光産業並びに地域の特性を活かした産業の振興を図るとともに、企業誘致を促進し、地域内の雇用の場の拡大・創出を図る。

また、国の支援措置「地域雇用創造推進事業」を活用して人材育成や求職者の就職促進等の雇用対策を実施し、皆が生きがいを持って働き、自立した豊かな社会の実現及び地域の再生を目指すこととする。

◆地域雇用創造推進事業における雇用創造に向けた目標

	アウトプット(事業利用者数)	アウトカム(雇用創出数)
平成20年度	951人	320人
平成21年度	1,487人	466人
平成22年度	1,487人	466人
3年間合計	3,925人	1,252人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本地域では、雇用創出の可能性の高い産業(重点産業)の振興を図るとともに企業立地を促進し、併せて当該産業等への就職を促進するなど、次の柱のもと重点的に事業を実施する。

- ①情報通信関連産業の振興
- ②観光関連産業の振興
- ③地域特性を活かした産業の振興
- ④企業立地の促進
- ⑤重点産業での就職促進

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

(1) 実施主体：沖縄県中部中央地域雇用創造協議会

- ※構成員 ①沖縄県 ②沖縄市 ③嘉手納町 ④北谷町
⑤財団法人 雇用開発推進機構
⑥特定非営利活動法人 フロム沖縄推進機構
⑦財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー
⑧沖縄商工会議所 ⑨嘉手納町商工会 ⑩北谷町商工会
⑪沖縄市観光協会 ⑫北谷町観光協会

(2) 事業内容等

①人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

ア IT高度人材育成事業

事業内容：情報通信関連産業への就職を目的に、パソコンがある程度使える者を対象に、情報通信関連企業のニーズの高いプログラミング言語やネットワーク運用管理等を習得させることにより、即戦力として企業に供給する。

イ BPO人材育成事業

事業内容：平成 20 年度内に建設される IT津梁パークでの業務をはじめ、今後、情報関連産業の業務の中心となることが予想される BPO 業務に対応するため、企業側の需要に応じ「労務管理・経理事務」、「金融業務」等を組み合わせた講座と実践的企業体験を実施し、就業に結びつける。

ウ 子育てママの就職支援事業

事業内容：就業を希望する母子世帯の母親をはじめとする子育て中の母親と子育て支援制度の整っているコールセンター企業等をマッチングさせるため、託児付きの講座を実施する。

エ 観光核人材育成事業

事業内容：質の高いリゾート地を目指す本県にとっては、観光関連産業で働く従業員の質の向上が求められていることから、県外の一流ホテルや旅行代理店等と県内のホテル等の研修を組み合わせることで実施することにより、質の高いサービスを理解させるとともに、沖縄の観光業の魅力を見せることにより、沖縄の観光産業の将来を背負って立つ人材を育成する。

オ 立地企業派遣研修事業

事業内容：誘致した企業への就業を促進し、かつ、即戦力となる人材を育成するため、企業と連携し、求職者を本社や移転元の工場等へ派遣し研修することによって、就業へ結びつける。

カ チャンプル人材育成事業（地域資源活用型人材育成事業）

事業内容：地域にある「知花花織」、「三線」、「エイサー」、「ガサミ」など有形、無形の資源を活用することにより、雇用創出する。

②就職促進メニュー

ア 街角しごと探し応援室

事業内容：空き店舗や市町施設を利用して一般求職者や障害者、母子家庭の母等就職困難者の就業相談を受けるとともに、地域の企業訪問を行い受入企業の拡大を図る。

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組

(1) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興については、沖縄県情報産業ハイウェイ及びG I Xの構築など情報通信基盤の整備を図るとともに、「沖縄市テレワークセンター」、「嘉手納町マルチメディアセンター」、「美浜メディアステーション」等の各市町により整備されたインキュベーション施設や沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域に適用される税制優遇措置制度等を活用した産業の集積・振興を図り、雇用の場の創出に向けた施策を進めていく。

また、本県では情報通信産業への従事者が不足していることから、エントリー層の人材育成とともに、沖縄の情報産業が持続的に発展するために必要な、プロジェクトマネージャーやコンサルタントS E等、高度な業務を担う核人材育成を支援する。さらに、本地域の位置する中部地域においては、本県の今後の情報施策の中心となるI T津梁パーク構想があり、約 8,000 人の新規雇用創出が見込まれていることから、雇用情勢の厳しい本地域より多くの人材を供給できるよう人材育成に努める。

【実施する主な事業】

(沖縄県)

①情報通信産業等振興税制

事業内容：沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う情報通信関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を行う。

②沖縄G I X構築事業

事業内容：本県の情報通信関連産業の振興と集積を図るため、県内に国際的なI X環境（G I X：グローバル・インターネット・エクステンジ）を構築し、情報中枢機能を有するI T企業等の集積促進を図る。

③新通信コスト低減化支援事業

事業内容：沖縄と東京ー大阪を結ぶ超高速情報通信ネットワークである沖縄県情報産業ハイウェイを無償提供するとともに、足回り回線の通信コストの一部を

支援することにより、企業の県内進出を促進し、雇用の拡大、県内産業の振興・活性化を図る。

④コールセンターエントリー人材育成事業

事業内容：県内に立地するコールセンター企業への就職を希望する求職者等を対象に即戦力となりうる訓練を実施し、企業に人材を供給することにより、県内の雇用情勢の改善に寄与する。

⑤情報産業核人材育成支援事業

事業内容：プロジェクトマネージャーやコンサルタントS E等の核人材を確保するため、産業団体が行う育成プログラムを効果的に支援し、本県の情報通信関連産業の一層の発展・振興を図る。

⑥マルチメディアアイランド構想推進事業

事業内容：沖縄県マルチメディア推進構想に基づき、県内における情報通信関連産業の集積・振興を図るため、企業誘致・活性化事業を実施する。

(沖縄市)

⑦情報通信関連産業施設維持管理事業

事業内容：I T関連3施設の維持管理を行い情報通信の基盤整備を推進し、広く市民に情報通信技術を活用した場所を提供することにより、情報通信関連産業の立地、事業化を促進し、新たな雇用機会の創出と地域の活性化を図る。

(北谷町)

⑧北谷町共同利用型インキュベーター施設管理・運営事業

事業内容：情報通信関連産業企業の誘致及び育成を推進し、映像産業をはじめとした各種情報産業の振興を進め、更には地域活性化を図る。

(嘉手納町)

⑨情報通信産業関連施設管理・運営事業

事業内容：I T関連2施設で情報通信関連産業の誘致及び育成を推進し、雇用の場を確保する。さらには情報関連産業を担う人材育成の場を創出し、産業の振興と地域の活性化を図る。

(2) 観光関連産業の振興

本県の観光産業は、官民一体となった誘客キャンペーンや沖縄人気の高まり、美ら海水族館などの大型観光関連施設の開設などにより、観光収入は大幅に増加し、平成18年度の入域観光客数は過去最高の564万人を記録した。

今後も、リゾートウェディングや経済波及効果の高いM I C E*等の新たな客層の誘致に努めるとともに、多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成を図る。

また、地域の主体的な「観光まちづくり」を推進し、多くのリピーターを獲得・

満足させるための、多様な地域発着型の観光プランの開発を推進する。

特に、沖縄市では伝統芸能であるエイサーをはじめジャズ、ロック、民謡、島唄、ラップなど、多彩なジャンルの音楽・芸能など豊かな文化資源を、北谷町ではアメリカ文化と融合した商業施設を中心とした美浜アメリカンビレッジや水産業と海洋レクリエーション等が融合したフィッシャリーナ地区等を、嘉手納町では嘉手納米軍基地を眺望するための展望場や学習展示室が設置された「道の駅かでな」などを活用した観光まちづくりを推進し観光客の増加を図り、また、誘客を延ばすことによる雇用の創出に向けた施策を進めていく。

※ MICE : Meeting (目的を持った人々・組織の集会)、Incentive (報奨旅行)、convention (大型会議)、Event (イベント)

【実施する主な事業】

(沖縄県)

①観光誘致対策事業

事業内容：本県への誘致促進を図るため国内外での誘客プロモーション及び観光関連業界・団体とのタイアップ事業、イベント支援等を行う。

②MICE誘致・開催推進事業

事業内容：本県が優位性を発揮でき、経済波及効果の高いMICEを沖縄に誘致するため、メディアを活用した広告プロモーションによる情報発信や開催決定に欠かせないキーパーソン招聘などの誘致活動を実施し、本県におけるMICE開催を実現する。

(沖縄市)

③観光宣伝事業

事業内容：沖縄市の魅力ある観光資源を広く内外にPRすることにより誘客の拡大を促進するとともに、観光産業の振興及び地域活性化を図ることを目的に、県外イベント等でのPR活動や観光情報誌の発刊をはじめとする誘客宣伝活動を展開する。

④沖縄全島エイサーまつり事業

事業内容：貴重な地域資源であるエイサーの継承発展とエイサーによる青少年の育成並びに地域活性化に寄与するまつりとして、50年余継続開催してきた県下最大のイベントを開催する。

⑤エイサーのまち推進事業

事業内容：50年余継続開催され、県下最大のエイサーイベントとしてエイサー文化の継承・発展に大きく貢献してきた沖縄全島エイサーまつりの実績を踏まえ、エイサーのメッカとして貴重な地域資源であるエイサーの継承発展とエイサーによる青少年の育成並びに地域活性化につなげる。

⑥沖縄国際カーニバル事業

事業内容：沖縄市が持つ固有の文化遺産の育成発展、国際性の醸成、市民の融合及び産業の活力を増進し、創造的な国際文化観光都市を目指した一大イベントとすることを目的とする。

(北谷町)

⑦観光客誘致事業

事業内容：北谷町の観光情報をはじめ、町の歴史・文化・芸能・街づくりの方針、施策等を町外・県外へ広く発信し、来訪の契機を促す。

また、観光案内及び紹介業務を拡充するとともに、来訪者に対するもてなしを強化し、来訪者の満足度を高め、リピーターの増大を図る。

⑧観光振興事業

事業内容：観光プロモーション活動の展開、体験学習プログラムの構築、新たな観光イベントの創出、地域観光資源の発掘等を推進することにより、北谷町の商観光産業の活性化を促進するとともに、ベンチャーや新規参入企業の進出を促し、さらには就業の場の確保へつなげていく。

⑨北谷町西海岸活性化推進イベント事業

事業内容：西海岸地域のより一層の賑わいを演出するため、美浜地域やハンビー地域の会員と連携しながら、新たなイベントの創出に取り組むこととし、そのイベントを通して北谷町の魅力を発信することにより、県内外からの誘客、そして誘客による地域経済の活性化へつなげていく。

⑩北谷町観光協会運営補助事業

事業内容：観光誘客を促進するための観光プログラムの確立を目指し、観光客受入体制とその質の向上を図る。また、その効果として、商観光業の振興及び雇用の拡大を図る。

⑪シーポートちやたんカーニバル助成事業

事業内容：シーポート北谷カーニバルを開催することにより、庁内街から多く来訪者を集めることで町内における商観光の発展と地域の活性化を図る。

(嘉手納町)

⑫嘉手納町屋良東部地区地域振興施設（道の駅かでな）管理・運営事業

事業内容：嘉手納町の東玄関として広域観光拠点の形成と地域振興、産業の活性化を図る。

⑬野國總管※まつり助成事業

事業内容：野國總管を顕彰し、その偉業の継承・発展を図るとともに、活力ある町の建設を目指し、町民の融和、町の産業発展、町民文化の継承、発展に資する場としてまつりを開催する。

※野國總管：1605年にサツマイモの苗を中国から持ち帰り、北谷間切り（現在の嘉手納町、北谷町）でひろめた。

⑭嘉手納町エイサーまつり助成事業

事業内容：嘉手納町の中心市街地を舞台にして、沖縄の伝統であるエイサーの継承、発展と商観光業の活性化を図る。

(3) 地域資源を活かした産業振興

本県においては地域特性を活かした比較的優位性のある産業を「オキナワ型産業」として、健康食品産業、バイオ関連産業、健康サービス産業、泡盛産業、工芸産業、環境関連産業及び観光土産品産業を戦略的・重点的に振興している。

本地域は、知花花織などの伝統工芸品等がある他、ガサミ（ワタリガニ）の生産が行われるとともに、チャンプル文化で培われた音楽産業など特色ある産業の振興により新たな雇用が期待される。

そのため、地域ブランドの構築を推進するとともに、販路の開拓や多様な人材育成等に取り組み地場産業の拡大を図る。

また、これらオキナワ型産業を営む事業所は中小企業が占めていることから、支援体制の整備や事業資金の融資など経営の安定化を図っていく。

【実施する事業】

(沖縄県)

①地域ブランド構築推進事業

事業内容：地域と地域特産品を同時にブランド化するための取組を支援することにより、地域や地域資源の価値・魅力を総合的に高め、地場産業の活性化及び観光客の増大を目指す。

②製造業重点分野支援事業

事業内容：県内で特に発展が期待される重点分野を対象として、県内中小企業が実施する新製品開発や製品の高級化事業等に要する経費を対象に補助金を交付することにより、中小企業の新分野進出等の円滑化や基盤的技術の高度化等に資する。

③後継者育成事業

事業内容：伝統工芸産業の従事者の確保及び育成を図ることを目的に各産地が行う後継者育成事業に対して助成を行う。

(沖縄市)

④ミュージックタウン推進事業

事業内容：音楽による街づくりを標榜する沖縄市において、戦前・戦後を通して培われた音楽と芸能を振興し、地域の活性化や音楽の産業化も視野に入れた多彩なイベントや人材育成を行う。

⑤沖縄市工芸による街づくり事業

事業内容：一度技術の継承が途絶えた地域色豊かな「知花花織」の復元復興事業を核に、既存工芸の育成と振興、新工芸の調査・発掘を図り、工芸産業の振興を推進している。

⑥沖縄市ファッションタウン推進協議会支援事業

事業内容：沖縄市におけるファッション産業の組織化を図り、育成するとともに、沖縄市ファッションのブランド化や個性豊かなファッションタウンづくりを協議・推進し、沖縄市の都市アメニティーを高め、イメージアップを図るための事業を展開する。

⑦沖縄市TMO事業

事業内容：中心市街地活性化のTMO 23 認定事業の取組と行政当局や地元商店街等と連携した街づくり事業を推進する。

(北谷町)

⑧北谷町小口融資資金貸付事業

事業内容：北谷町内で事業を営む小規模企業に対し、資金を融資することによって、経営的自立及び雇用の拡大を図る。

⑨商工業振興事業

事業内容：商工会を中心とした町内の中小企業者の基盤強化と商工業の振興育成及び発展を図るために町商工会を補助する。

(嘉手納町)

⑩嘉手納町産業団体育成事業

事業内容：嘉手納町内の商工業者の育成及び発展を図り、経営支援や地域の活性化を行う嘉手納町商工会を補助する。

⑪嘉手納町商業活性化育成事業

事業内容：地元購買率の減少を抑制し、地産地消による商業の活性化を目的にプレミアム付きの地域振興券（わたしの町の商品券）を発行する。

⑫嘉手納町経営改善資金

事業内容：沖縄県信用保証協会の保証対象外にある嘉手納社交飲食業組合に加入している嘉手納町内の事業者に対して事業活動に必要な資金を融資し、経営の円滑化と安定を図る。

(4) 企業立地の促進

本地域の沖縄市は、沖縄振興特別措置法に基づく特別自由貿易地域に隣接するとともに、製造業等の高度化を図るための産業高度化地域に指定されており、本県の活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、国内外からの企業の立地や投資を促進し企業の集積を形成することにより、産業の活性化、貿易の振興及び雇用の創出を図っているところである。

今後も、産業高度化地域に適用される税制優遇措置制度等を活用した産業の集積・振興を図り、雇用の場の創出に向けた施策を進めていくこととする。また、隣接する特別自由貿易地域においても、初期投資の軽減や早期創業を支援する賃貸工場の整備を行うとともに、県外の企業訪問や企業誘致セミナーを開催するなど積極的な企業誘致に努め、企業立地の促進を図る。

【実施する事業】

(沖縄県)

①企業訪問等特別誘致活動事業

事業内容：特別自由貿易地域制度をはじめとする投資環境PRや積極的な企業訪問等の企業誘致活動を実施することで加工交易型産業の集積を促進し、本県産業の活性化と交易の振興及び雇用の創出を図ることを目的とする。

②企業誘致推進事業

事業内容：情報通信関連企業等の誘致活動及び優遇策を行い、雇用拡大・地域経済の活性化を図る。

③情報通信産業等振興税制（再掲）

事業内容：沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う情報通信関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を行うことで、企業の立地・集積を図る。

④賃貸工場建設事業

事業内容：特別自由貿易地域への企業立地促進を目的として、初期投資の軽減や早期創業を支援する賃貸工場の整備を行う。

6 計画期間

地域再生計画の認定日から平成23年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

沖縄県中部中央地域雇用創造協議会において、求職者の就職状況、参加企業の雇用状況を調査し、取り組みに対する評価を行う。

8 地方再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当無し